

平成30年第4回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

平成30年10月25日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	熊澤芳潔君	2番	榊原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	高道洋子君
9番	高橋健一君	10番	星孝道君
11番	高橋秀樹君	12番	井脇昌美君
13番	吉田敏男君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
建設課長	増田徹君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名< P 3 >
- 日程第 2 会期の決定< P 4 >
- 日程第 3 行政報告(町長) < P 4 ~ P 5 >
- 日程第 4 報告第 1 4 号 専決処分の報告について(町道北星公園通の防護フェンス事故に対する損害賠償の額を定めることについて) < P 5 >
- 日程第 5 報告第 1 5 号 専決処分の報告について〔平成30年度足寄町一番会計補正予算(第7号)〕 < P 5 ~ P 6 >
- 日程第 6 報告第 1 6 号 専決処分の報告について(車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて) < P 6 >
- 日程第 7 報告第 1 7 号 専決処分の報告について〔平成30年度足寄町一般会計補正予算(第8号)〕 < P 6 ~ P 7 >
- 日程第 8 議案第107号 財産の無償貸付について< P 7 ~ P 8 >
- 日程第 9 議案第108号 平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号) < P 8 ~ P 12 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、平成30年第4回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集の御挨拶があります。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しての御挨拶を一言申し上げます。

まず最初に口頭でありますけれども、今月の17日前後に、雌阿寒温泉の景福の関係で新聞報道がございました。

平成25年の9月に1名の方がお亡くなりになっている。それから26年の3月に1名の方がお亡くなりになっている。そして、26年の10月に残念ながら植物状態で今なお療養している方、この3件について警察のほうで捜査が終了をして、検察のほうに書類送検がされたという、そういう旨の新聞報道がございます。

私どもがかねてから心配をしていたのは、一昨年、一昨年の台風被害の後にこの件についてマスコミ各社が報道されて、やはりあの地区には野中温泉別館、それからユースホテル、この2件、まだ今現在も営業しております。当時もやはり少なからず風評被害があったというようなことがございます。

この時点でまたこういう書類送検ということで実際に立件されるということになりまして、一番心配されるのはこの2件の風評被害ということ、これは極めて心配されることであります。

なお、この2件につきましては、議会の了承もいただきまして、硫化水素の低減措置の施設整備、これは既に施工業者と契約も交わしました。年度内には完成に向けて、着々と

工事を進めるということとなっております。

なかなか風評被害をどう食いとめるというのは、これは非常に難しい問題ではありませんけれども、しかし今現在も常時一日に2回ですかね、測定器を貸与してありますから、それで安全に入浴していただくという措置は両施設ともとっていただいておりますので、間違いなく安全に入浴できるという施設でございますので、さらに安全を確保するための施設整備も今着々と進めているということでございますので、口頭ではありますけれども報告とさせていただきますというふうに思います。

それから、きょうの臨時会の案件でございますけれども、後ほど議長のお許しをいただいた後に、いわゆる高校下宿に関する行政報告をさせていただきます。

そして、案件といたしましては、専決処分に関する案件が4件、それから先ほど申し上げました高校下宿に関する案件が2件ということとなっておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、本臨時会招集に際しての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、12番井脇昌美君、1番熊澤芳潔君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました、第4回臨時会に伴う議会

運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、報告第14号から報告第17号までの報告を受けます。

次に、議案第107号と議案第108号を即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定をいたしました。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、足寄高校生徒用下宿の整備について御報告を申し上げます。

平成30年9月4日の足寄町議会全員協議会で説明させていただきましたが、新たな足寄高校生徒用下宿の整備について、関係者との協議が整いましたので報告をさせていただきます。

建設主体は、株式会社ラポラ、代表取締役

木村 昭氏でございます。木村氏は株式会社木村組の会長でございます。また、会社設

立時のその他の取締役は、森下郁男氏、森下氏は株式会社森下組の社長。菅原智美氏、菅原氏は株式会社外田組の社長。それから、齋藤健司氏、齋藤氏は足寄高校振興会の会長。丸山勝由氏、丸山氏は足寄町商工会の会長。辻泰治氏、辻氏は足寄町建設業協会の会長。新津賀庸氏、新津氏はJAあしよろの組合長でございます。

次、全員協議会では、室数は20室と報告していましたが、建築面積の関係から最終的に18室、18室とすることといたしました。

全室（全棟）を町で借り上げ、賃借料として1室月額4万円、当初は20室として年間960万円を支払うこととしていましたが、18室分に変更し、さらに管理人室、食堂厨房の賃借料として月額20万円を加算した年額1,104万円を支払うこととし、借り上げ期間を10年、総額1億1,040万円を支払う契約を締結することにいたしました。

建設費は1億3,000万円以内とし、自己資金7,000万円との差額6,000万円を「住環境・店舗等整備補助金」として、1室75万円、18室分1,350万円を交付し、さらに建設時補助として4,650万円を交付することとし、建設場所は足寄町南5条3丁目11番1、及び同番5の町有地を無償貸与をいたします。

運営につきましては、既存の足寄町多目的交流施設と同様、指定管理者制度により委託することとし、名称も「足寄町多目的交流施設2」とする予定であります。

本下宿の建設に当たっては、町内の建設会社等の皆様の御理解、御協力を得て、法人を立ち上げていただき建設することとなります。そのため、安定した経営支援として、本臨時会に関連する経費を計上させていただいております。

今回新たに足寄高校生徒用下宿18室を整備することにより、既存の多目的交流施設25室と合わせ43室となります。近年増加してきている町外からの進学希望者に対し、十

分な部屋数が確保され、将来町内の生徒数の減少が見込まれる中、足寄高校の2間口確保について有効な対策となるものと考えております。

今後も、足寄高校存続に向けて支援をしてまいり所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 報告第14号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 報告第14号専決処分の報告について（町道北星公園通の防護フェンス事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件を議題といたします。

本件について報告を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長（増田 徹君） ただいま議題となりました、報告第14号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書。

町道北星公園通の防護フェンス事故に対する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

損害賠償総額、21万2,456円。

事故の発生場所、日時については、別紙示談書のとおりでございます。

2ページ左側に示談書を添付しておりますので、御参照願います。

事故の概要でございますが、平成30年7月19日午前7時ごろ、足寄町下愛冠4丁目29番地1地先の町道北星公園通の路上において、森由行氏が通行していたところ、前日からの雨による水たまりで足を滑らせバランスを崩して、町道防護フェンスに接触し背中

を裂傷いたしました。

事故の原因でございますが、設置されていた防護フェンスが経年変化等により破損し、鋭利な金属部分がむき出しとなっていたことが事故の原因と思われまます。

なお、事故後、当該フェンスについては速やかに撤去し安全確保に努めております。

示談の内容につきましては、町が森氏に対して損害賠償金として21万2,456円を支払うこととするものでございます。

今後このようなことが起きないように、町道の点検確認を行い、安全・安心で町民に信頼される道路の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

なお、3ページに事故発生現場状況図を添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第14号専決処分の報告とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 報告第15号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 報告第15号専決処分の報告について〔平成30年度足寄町一般会計補正予算（第7号）〕の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、報告第15号専決処分の報告について、御報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書。

平成30年度足寄町一般会計補正予算（第7号）を、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

補正予算の内容について申し上げます。

5ページをお願いいたします。

平成30年度足寄町一般会計補正予算（第7号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億4,519万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、8ページとなりますが、報告第14号で報告いたしました、町道北星公園通の防護フェンス事故に伴います賠償金21万3,000円の支出計上と、この財源といたしまして同額の賠償保障保険金の歳入計上を行ったものでございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 報告第16号

○議長（吉田敏男君） 日程第6 報告第16号専決処分の報告について（車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件を議題といたします。

本件について報告を求めます。

建設課長 増田 徹君。

○建設課長（増田 徹君） ただいま議題となりました、報告第16号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書。

車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

損害賠償総額、6,238円。

事故の発生場所、日時等については、別紙示談書のとおりでございます。

10ページ左側に示談書を添付しておりますので、御参照願います。

事故の概要でございますが、平成30年7月31日午前11時30分ごろ、足寄町下愛

冠1丁目5番2のセブンイレブン駐車場内において、経済課農業振興室の早丸英輝主事が運転する車両が業務を終えて帰庁する途中、猛暑だったこともあり水分補給のためセブンイレブンの駐車場に入ろうとしたとき、山崎正夫氏が運転する車両が駐車場からバックで勢いよく動いたため、避けようとしたが避けきれず相手方と接触し事故となりました。

なお、運転していた両者にはけがはありませんでした。

事故の原因でございますが、山崎氏が後方をよく確認しないで車両を勢いよくバックしたことで、早丸主事が動いた車両を発見したときに、クラクションを鳴らし車両を停止させる回避行動が不十分であったことが事故の原因と思われまます。

過失割合につきましては、足寄町が20%、山崎氏が80%で、物損事故の示談が平成30年7月31日に成立しましたので、町が山崎氏に対して損害賠償金として6,238円を支払うこととするものでございます。

今後このようなことが起きないように、車両の運転時には十分注意を行い、安全運転を心がけるように努めてまいります。

なお、11ページに事故発生現場状況図を添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第16号専決処分の報告とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 報告第17号

○議長（吉田敏男君） 日程第7 報告第17号専決処分の報告について〔平成30年度足寄町一般会計補正予算（第8号）〕の件を議題といたします。

本件について報告を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、報告第17号専決処分の報告に

ついて、御報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書。

平成30年度足寄町一般会計補正予算（第8号）を、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

補正予算の内容について申し上げます。

13ページをお願いいたします。

平成30年度足寄町一般会計補正予算（第8号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億4,520万4,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、16ページとなりますが、歳出で報告第16号で報告いたしました、車両事故に伴います賠償金7,000円を計上し、歳入で車両共済金6万円、相手方の過失割合による賠償金5万5,000円を計上し、財源調整として財政調整基金繰入金を10万8,000円減額しております。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 議案第107号

○議長（吉田敏男君） 日程第8 議案第107号財産の無償貸付についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました、議案第107号財産の無償貸付について、提案理由の御説明を申し上げます。

下記の財産を株式会社ラポラの（仮称）足寄町多目的交流施設2の用地として無償貸付

することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

多目的交流施設2につきましては、町外から足寄高校に入学する生徒が増加したことにより下宿が不足となる見込みであることから、町が町内の建設会社等に建設を要請し、これを受け建設されるもので、建設後は町が借り上げる予定であります。

貸付物件でございますが、不動産の表示といたしまして土地でございますが、足寄郡足寄町南5条3丁目11番1の宅地861.72平方メートルと、これに隣接します南5条3丁目11番5の宅地556.52平方メートルの2筆でございますが、町が移住体験住宅用地として国から取得した土地の残地でございます。

貸付期間につきましては、平成30年11月1日から平成41年3月31日までの10年5カ月間でございます。

貸付相手方につきましては、足寄町旭町4丁目5番地、株式会社ラポラ、代表取締役木村 昭氏でございます。

18ページ、19ページに位置図等を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第107号財産の無償貸付についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第107号財産の無償貸付についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第108号

○議長(吉田敏男君) 日程第9 議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長(大野雅司君) ただいま議題となりました議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億9,170万4,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2項事務局費におきまして、足寄町多目的交流施設建設補助金といたしまして4,650万円を計上いたしました。

歳入につきましては、第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして4,650万円を計上いたしました。

3ページにお戻りください。

3ページ、第2表で債務負担行為補正の追加といたしまして、10年間の足寄町多目的交流施設借上料をお願いしております。

なお、11ページ以降に説明資料を添付させていただきましたので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

11番。

○11番(高橋秀樹君) 町長の行政報告の中にもいろいろと御説明を受けました。

その中で、2点、3点ほど御質問をさせていただきたいと思っております。

これは9月4日の日に全員協議会のほうで、町長のほうからいろいろと御説明受けましたので、ある程度私どもは理解をしていると、そういうように思いますが、これ町民の方々にとってみれば何の話だと。新聞報道等々ございましたけれども、ある程度一定の考え方、思い等をお伺いをしたいなど、そういうように思っております。

まず、4月1日から高校の入学者に対して、これを完成させなければいけないということになっているのですね。なぜこの11月にまだ着工もされてないような状況になっているのかと。もっと先にこの計画を立てながら下宿を整備することができなかったのかということとをまず質問をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、今まで下宿に関しては足寄町が2件とも建てている、足寄町の財産として建てているというふうになっていると思うのですが、今回民間に、なぜ民間のほうに渡す

ようになったのかと、含めて御説明をお願いしたいと。

足寄町に対する、高校に対する思いというのはやっぱり私たち全員一致の考えで賛成していると思うのですけれども、やはりそういう中で、町長としての高校に対する思いを最後にお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず1点目の今現在まだ着工してないわけでありまして、心配なのは年度内に完成をするのかということだというふうに思っております。

まず、検討を開始したのが、実は昨年の実績も含めて実際に新年度、来年度の下宿が不足するのではないのかなという、その程度の認識、その場合どう対応したらいいのかという、こういう認識でありまして、たしか私の記憶では商工会の新年会の席上だったというふうに思いますけれども、まずそこで今の高校の現状も報告をさせていただいて、仮に足りなくなるというような見通しが立った場合については、どこかの民間レベルで建ててくれる方はいないのかという、そういう問題提起をしたところから始まっております。

具体的な動きになったのが、高校の学校説明会、これが8月の27日の日に学校説明会が行われました。そのときの町外からの説明会の参加者、これ想定よりも多くの方々が説明会に参加をいただいた。当然そのうち全員が来てくれるのかというと、決してそんなふうには思っておりませんが、仮に、仮に半分の方が来てくれるとしたらもう10名超えるような人ということでもあります。これも、そこもまだ行けるかどうかというのは心配であります。

一方、今の現状の2つの空き室、これが今現在4室空いている。今3年生、来年卒業される3年生は3名の方。すなわち、来年明ら

かに供給できる部屋数というのは7室しかないということで、具体の協議が始まったということでございます。

もちろん完成の関係も含めてどうなんだという、そういうことも一番大事なところでありますから、相談をさせていただいて、なかなか今公共事業もたくさんあって、なかなか人手不足ということもあって、なかなかきついという、これは現状認識はお互いしつつも、何とか間に合わせることができるのだろうということのお答えをいただいて、ではスタートしましょうということで、この時期になったということでございます。

それからもう一つ、これまでは町のほうで整備をしてきたのに、何で民間なんだという、こういうことでございます。

これは御案内のとおり、今いろいろな公共建築物についてはPFIだとか、いろいろな民間資金を活用してという、こういう動きも全国的に広がってきているわけでありまして。今回の取り組みがPFIとか、そういうことではありませんけれども、それに似たような形と申しますか、ある意味、そんな形で民間のほうで建設をしていただく。先ほど行政報告させていただいたとおり、町内の経済界の、あるいは高校の振興会の会長さんも設立時の取締役に加わっていただいておりますから、まさしく町内挙げて高校支援につなげていこうという、ここが私どもの考え方と民間の皆さん方と考え方が一致したといえますか。当然やるということはこれ大変なことありますから、当然借入金7,000万円の借入金を起こすというわけでありまして、これは取締役の方々、担っていただく方々のこれは責務も非常に大きいわけでありまして、そういうことでスタートをしようというようなこととなった次第でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 大変よく理解できました。

これによると、やっぱり足寄町の経済界の

方々が名を連ねていらっしゃるということで、ある意味公的機関という位置づけで考えても僕はよろしいのかなと、そういうように考えております。

その中で、やはりこれ7,000万円以上もの借り入れ、それから管理等々も含めて、この会社ラポラが運営していくということになっていくと思うのですけれども、借り上げ期間が一応10年間というふうになっております。その以降、先ほど土地の賃借も含めて質問すればよかったですけれども、あわせて質問させていただきます。

10年間という形でこれを継続させようというふうに思っているのですけれども、これ10年以降、どのようにしていくのか。またもし、もし10年もたずにこの下宿が必要なくなったというふうな場合になったとしても、これをどのように運営させていこうとするのか、含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、10年間という期間設定をしたことにつきましては、当然先方と十分な打ち合わせをさせていただいて、やはり民間がこれ例えばアパート等の経営も含めていきますと、やはり10年でやっぱり投資したものを回収できないとなかなかつらいと。今特に建設費も大分高騰してますから、やっぱり10年で何とか収支が見合うような形というようなことで計画をしたところであります。

実際に走ってみなければわからないのですけれども、この会社のいろいろなシミュレーション、財政のシミュレーションも見せていただいたのですが、当初は当然修繕費などというのはかからないのだろうということで当初は見ていたのですけれども、実は経営上は見るといいですね。金融機関の方も入ったのですけれども、ところがそれは現実かからないだろうと。実際にかかるとしても小破ぐらいだろうと。ましてや建設主体は3社の町を代表するような建設会社ですから、それは

自前で一定のことはできるよねというようなことで、本当にぎりぎりのところで見ていただいたというようなこととさせていただきます。

10年間のこの会社の収支、手元に詳細のやつは持ってませんが、一応当初資本金は300万円と走るということとあります。当初は300万円を少し食いつぶしていくような形で運営をしていくと。ですから、キャッシュフローで赤が出るようなことではないようにというようなことで、10年間の最終のところ、たしか私の記憶では約30万円、40万円弱の利益しか出ないというような、そういう中で走っていただくというようなこととなっているということとさせていただきます。ですから、10年間として区切ったのはそういうことだということとあります。

そこで次に10年過ぎた後どうするのか、あるいは途中で足寄高校が何かあったときにどうするのか、この御心配とさせていただきます。

まず、10年間は大丈夫だろうというふうに私は見ております。というのは、十勝の高校の配置計画含めて行きますと、実はことしから帯広三条高校が1間口減になっております。それからたしか私の記憶では北海道の指針では、たしか平成33年には柏葉高校が1間口減になるだろうという、こんな状況であります。当然もちろんそこで行きますと、十勝管内の中学校の卒業生の減ということもあるのですが、いずれにしても今足寄高校、それぞれ高校も頑張ってもらって、弓道あるいは吹奏楽、あるいは野球も含めて随分頑張ってくれて、やっぱり魅力ある高校に着実になっているなど、こんなふうに思ってますから、まず10年間はちょっとあんまりそのところは考えてないということとあります。

問題は10年以降どうするのか。10年以降、仮にです、仮に3つの施設がもうがらになるよというようなことがあるとすれば、これは昨年建てた町の施設も含めて、これは下宿以外に転用できるように、ある意味、建てるにはお金はかかりますけれども、

個室にシャワールーム等も備えていますから、これは転換するにはいろいろな用途に転換できるだろうということも含めて、今回の建設についてもそのことを申し上げて、昨年に似たような形でバスルームも備えている、あるいはミニキッチンも備えていただくというようなことであります。ですから、当然10年迎える1年ぐらい前から、また次どうするのかという相談は当然しなくてはなりません。仮にもう高校下宿というのが用を廃止するというようなことになったときには、どういう方法で行くのか。例えば福祉の、老人のアパートにするだとか、いろいろな方法があるのだろうというふうに思っています。

そんなことで、ともかく仮に最悪足寄高校に何かあって下宿生がいなくなるといふことであれば、これはお互いにきちんと相談をしながら次の展開を考えていくというように、当然契約を結ぶときにはその旨も、10年後については再度また協議をしますよということをございますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） その辺十分配慮していただければと、そういうふうに思います。

最後に、多目的交流施設運営について、今回どのように考えているのか。指定管理者制度による委託にとこの中ではおっしゃっているのですが、これは公募による委託業者の選定を行っていくのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 副町長です。

この後の運営の関係でございますけれども、指定管理者制度を使って運営をしていこうというふうに考えているところでございます。

それで今お話ありましたように、公募にするのかどうかというところでございます

けれども、今現在考えているところでは、公募ではなくて現在担っていただいている、今の下宿を担っていただいているびびっどと再度やっていければというように、こう思っております。

公募するにしても、やはりこれだけの下宿というのは、昔は足寄町の中でも下宿という、そういうものがありましたけれども、現在ではそういうものがなくて、そういうものをやっぱり担っていける、そして何年もまだたってませんけれども、これまでの経験も含めて、そういうものも含めてある、そういうびびっどに指定管理者を担っていただくのが一番最適なのかなというように考えておまして、現状では公募ということは考えてございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 公募ということを考えていないということですので、それ以上の質問はいたしません、そちらの指定業者さんのほうに預けるといふ心づもりであるのであれば、しっかりと管理のほうをよろしくお願いしたいなというふうに思っております。

というのも、以前にいろいろな事件等々あったようですので、その辺を踏まえた中で管理者、委託業者のほうにいろいろと足寄のほうから指導、足寄町のほうから指導できれば、お願いできればよろしいのかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） では、3ページにお戻りください。

第2表債務負担行為、追加1件、質疑はご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括、
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第108号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第4回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時47分 閉会